

令和3年

目黒区教育委員会

第23回定例会会議録

(令和3年7月6日開催)

第23回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和3年7月6日

開催場所 教育委員会室

|      |               |       |
|------|---------------|-------|
| 出席委員 | 教育委員会教育長      | 関根義孝  |
|      | 教育委員会教育長職務代行者 | 笹尾敦夫  |
|      | 教育委員会委員       | 櫻井道雄  |
|      | 教育委員会委員       | 松村真理子 |
|      | 教育委員会委員       | 川嶋春奈  |

|      |          |       |
|------|----------|-------|
| 出席職員 | 教育次長     | 谷合祐之  |
|      | 教育政策課長   | 濱下正樹  |
|      | 学校統合推進課長 | 関真徳   |
|      | 学校ICT課長  | 今村茂範  |
|      | 学校運営課長   | 香川知子  |
|      | 学校施設計画課長 | 岡英雄   |
|      | 教育指導課長   | 竹花仁志  |
|      | 教育支援課長   | 細野博司  |
|      | 統括指導主事   | 石邑由紀子 |
|      | 生涯学習課長   | 高山和佳子 |
|      | 八雲中央図書館長 | 伊藤信之  |

|    |  |       |
|----|--|-------|
| 書記 |  | 佐藤洋一  |
|    |  | 森高健二郎 |

(議事日程)

|      |        |   |
|------|--------|---|
| 日程第1 | 報告事項   | 区立中学校生徒の事故について  |
| 日程第2 | 議案第14号 | 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について(区立小中学校・幼稚園・こども園と保護者等間における連絡手段のデジタル化に係る個人情報の取扱いについて) |
| 日程第3 | 協議事項   | 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について   |
| 日程第4 | 報告事項   | 令和3年度教育施策説明会(前期)の実施結果について   |
| 日程第5 | 報告事項   | 区立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について  |
| 日程第6 | 報告事項   | 新型コロナウイルスワクチン接種会場の使用期間延長について  |

資料配布

- ・新たな目黒区民センターの基本構想(素案)について

(午前9時30分開会)

○教育長 令和3年第23回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員はいません。欠席職員は工藤統括指導主事です。署名委員は、櫻井委員です。

それでは、日程第1を議題とします。

この案件は個人情報に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書きの規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに、直ちに可否を諮ります。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 それでは、日程第1については、非公開により審議することとします。なお、審議は関係者のみで行うこととしますので、他の職員は退室願います。

(午前9時32分、非公開会議入る。)

(午前9時57分、非公開会議終わる。)

○教育長 ここから会議を公開とします。退室した職員はお入りください。

次に日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第14号 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について(区立小中学校・幼稚園・こども園と保護者等間における連絡手段のデジタル化に係る個人情報の取扱いについて))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。特にないようですので採決を行います。本件に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第14号は原案どおり可決します。  
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について  
(協議事項) )

- 教育指導課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 この委員会の委員の方々は皆再任ということですが、何期目になるのでしょうか。
- 教育指導課長 3期目となります。1期2年ですので、年数では5年目に入ります。
- 委員 全員3期目ということでよろしいですか。
- 教育指導課長 全員が3期目となります。
- 委員 この委員は、何期まで続けられるのでしょうか。
- 教育指導課長 目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会規則では、再任が何期までという規定はありません。  
こちらの委員につきましては、年2、3回招集するほか、緊急事態発生時には適宜招集することとなります。委員の皆様には、再任が認められれば再任継続してもよい旨の回答をいただいているところです。
- 教育長 その他ご質問等ありますか。  
特にないようですのでこの協議を了承します。  
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 令和3年度教育施策説明会(前期)の実施結果について(報告事項) )

- 教育政策課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等がありますか。
- 委員 このコロナ禍の状況で配信により説明が行われたことは、区民の教育委員会への信頼につながることだったと思っています。次回も引き続き取り組んでください。

○教育政策課長 今回初めての試みということでオンデマンド視聴とし、いつでもどこでも見られることが重要であったと考えています。

今後、学校と保護者間の連絡手段のデジタル化なども進めていきますので、より多くの方にご覧いただけるよう工夫をしていきながら、内容を充実させていきます。

○教育長 私が教育長になってから、これまで教育施策説明会の開催の機会が4回ありましたが、中止も含めて4回とも異なる形式での開催となっています。これからも状況に応じて様々な工夫をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○教育長 その他ご質問等ありますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に、日程第5及び日程第6の2件につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止対応に関する報告で、関連していますので、一括して議題とします。なお、質疑も一括して行うこととします。

(日程第5 区立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について(報告事項))

(日程第6 新型コロナウイルスワクチン接種会場の使用期間延長について(報告事項))

○学校運営課長・教育支援課長 (資料により説明)

○教育長 これら2件についてご質問等がありますか。

○委員 「区立小学校における新型コロナウイルス感染者の発生について」ですが、2週間の休校期間が間もなく明けると思います。この間、家で1人で過ごす児童も中にはいたと思いますが、例えば児童館などの施設で過ごすという選択肢はあったのでしょうか。

○学校運営課長 児童館については、臨時休校の期間内は自粛という対応を取ったと聞いています。

ただ、陰性が判明した児童、教職員等につきましては、濃厚接触者に該当せず、保健所からは行動制限が特に求められていませんので、基本的には通常どおりの生活となります。ただし、学校からは不要不急の外出の自粛と、マスクを外す水泳等の活動場所への参加の見合せの要請をしている状況です。

○教育長 その他ご質問等ありますか。

特にないようですのでこれら2件の報告を受けました。

〔 資料配布  
・新たな目黒区民センターの基本構想（素案）について 〕

○教育長            その他にかありますか。  
                      以上で本日の定例会を閉会します。

（午前10時24分閉会）